

困窮者に貸し、雇用も創出



72年生まれ。02年にふるさとの会に入り、08年から現職。東京外語大で非常勤講師も務める。精神保健福祉士。

滝脇 憲さん

NPO法人「自立支援センターふるさとの会」理事

大都會の東京都区内でも実は結構アパートが空いています。ですが、お金がない単身者、しかも高齢だと、なかなか借りられません。大家さんはちゃんと家賃を払ってもらえるのか、孤独死されるのではないか、不安だからです。

身寄りのない人が亡くなれば所持品の処分もやらなければならぬし、後の借り手が付かないかもしれない。リスクは避けよう、となくなってしまおう。こうい

う形の空き家もあるのです。その一方、医療や介護が必要な状態なのに、落ち着いて療養できる「住まい」が見つからない。高齢化が進む中、そんな人たちが増えています。私たちは生活に困っている人たちに、安定した住まいを確保する取り組みを続けています。現在支援している人数は台東区や墨田区、新宿区などで約1240人。60歳以上が7割近くを占めます。

「家を借りたのに借りられない人」がいる一方で、「貸せる家があるのに貸さない人」がいるという状態をなくすためには、大家さんの不安を解消することが欠かせません。ふるさとの会では「トラブル処理は、うちが引き受けます。何かあればすぐ連絡をください」と大家さんに話します。会と関係団体で必要なら家賃の債務保証もします。大家さんの理解を得る上で、家賃の債務保証は効き目があると感じます。職員が巡回して入居者を見守り、相談にも応じています。こうした支援で、現在720人ほどがアパートでひとり暮らしをしています。ほかに、認知症や障害で介護や援助が必要な約320人が、職員が常駐する宿泊所などに住んでいます。そこも、もとは空き家でした。住まいを得た生活困窮者にと

っても、家賃収入が入る大家さんにとっても、良い結果になっていると言えます。それだけでなく入居した人が、地域の助け合いにも関わっていくようにしたい。入居者と地域の人が出会える「居場所」を、空き家を使ってつくりました。加えて、家の周囲の清掃に参加するなど、職員が間にあって関係づくりに努めています。会の支援でアパートに入ったある男性は、騒音の苦情を言う上上の階に行き、認知症のおばあさんがひとり暮らしをしていることを知りました。以降、男性は物音がしないと「ばあさん、大丈夫か」と見守るようになったんですよ。

国は低所得高齢者を対象に、空き家を使った住まい確保と生活支援を進める事業を新年度から実施する方針です。費用の一部が公費でカバーされれば、空き家活用は進みやすくなるし、生活支援する人を雇うことで地域の雇用創出にもなります。一石二鳥どころではありません。(聞き手・友野 賢世)